

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和6年10月18日(2024.10.18)

【国際公開番号】WO2023/233966

【出願番号】特願2024-524293(P2024-524293)

【国際特許分類】

H 0 1 F 27/00(2006.01)

H 0 1 F 17/00(2006.01)

H 0 1 F 17/04(2006.01)

H 0 3 H 7/09(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 F 27/00 R

H 0 1 F 17/00 B

H 0 1 F 17/00 D

H 0 1 F 17/04 A

H 0 3 H 7/09 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに対向する一对の主面を有する絶縁体と、  
第1コイルを形成する2つ以上の第1導体と、  
第2コイルを形成する3つ以上の第2導体と、を備え、  
前記第1導体および前記第2導体は、前記絶縁体の前記一对の主面に平行に積層され、  
前記第1コイルおよび前記第2コイルは、前記一对の主面に対する法線方向に巻回軸が  
向くように配置され、前記第1コイルおよび前記第2コイルの各々の開口が少なくとも一  
部が重なっており、

30

前記絶縁体は、第1積層部および第2積層部を備え、

前記第1積層部は、前記第1導体に対して積層方向に隣り合って2つ以上の前記第2導  
体が積層された部分を含み、

前記第2積層部は、前記第1導体と前記第2導体とが前記積層方向に隣り合って積層さ  
れた部分を含み、

前記第1積層部に含まれる前記第1導体および前記第2導体のうち前記第2積層部側の  
層に配置された導体と、前記第2積層部に含まれる前記第1導体および前記第2導体のう  
ち前記第1積層部側の層に配置された導体との間隔は、前記第1積層部内において隣り合  
う導体の間隔および前記第2積層部内において隣り合う導体の間隔よりも離れている、コ  
イル部品。

40

【請求項2】

前記第2積層部は、前記第1導体と前記第2導体とを含む3つの導体が積層方向に隣り  
合って積層された部分を含む、請求項1に記載のコイル部品。

【請求項3】

前記法線方向から前記絶縁体を見た場合、前記第1コイルおよび前記第2コイルの各々  
は、シングルループのコイル形状を有する、請求項1または請求項2に記載のコイル部品

50

。

## 【請求項 4】

前記法線方向から前記絶縁体を見た場合、前記 2 つ以上の第 1 導体の各々は、前記第 1 コイルの前記シングルループのコイル形状を有し、

前記法線方向から前記絶縁体を見た場合、前記 3 つ以上の第 2 導体の各々は、前記第 2 コイルの前記シングルループのコイル形状を有する、請求項 3 に記載のコイル部品。

## 【請求項 5】

前記第 1 積層部における前記第 1 導体および前記第 2 導体の積層順序と、前記第 2 積層部における前記第 1 導体および前記第 2 導体の積層順序とが同じである、請求項 1 または 請求項 2 に記載のコイル部品。

10

## 【請求項 6】

前記絶縁体に設けられる複数の電極をさらに備え、

前記絶縁体は、前記一対の主面間を結ぶ複数の側面を有し、

前記複数の側面は、第 1 側面、第 2 側面、および第 3 側面を含み、

前記複数の電極は、第 1 側面に設けられる第 1 電極と、第 2 側面に設けられる第 2 電極と、第 3 側面に設けられる第 3 電極とを含み、

前記第 1 コイルは、第 1 配線パターンにより構成される前記第 1 導体、および第 2 配線パターンにより構成される前記第 1 導体を含み、

前記第 2 コイルは、第 3 配線パターンにより構成される前記第 2 導体、および第 4 配線パターンにより構成される前記第 2 導体を含み、

20

前記第 1 配線パターンにより構成される前記第 1 導体は、前記第 1 電極および前記第 3 電極と接続され、

前記第 2 配線パターンにより構成される前記第 1 導体は、前記第 1 配線パターンにより構成される前記第 1 導体と第 1 ピア導体によって接続され、

前記第 3 配線パターンにより構成される前記第 2 導体は、前記第 2 電極および前記第 3 電極と接続され、

前記第 4 配線パターンにより構成される前記第 2 導体は、前記第 3 配線パターンにより構成される前記第 2 導体と第 2 ピア導体によって接続されている、請求項 1 または 請求項 2 に記載のコイル部品。

## 【請求項 7】

30

請求項 1 または 請求項 2 に記載の前記コイル部品と、

前記コイル部品に接続するコンデンサとを備える、フィルタ回路。

40

50